

益田市行財政改革実施計画

集中改革期間

(平成 25 年度～28 年度)

平成 25 年 (2013 年) 12 月

益 田 市

「行財政改革実施計画（集中改革期間）」の位置づけ

1 位置づけ

「行財政改革実施計画（集中改革期間）」は、「行財政改革指針」に基づき、行財政改革を着実に推進するための実施計画であり、行財政改革の項目ごとに具体的な取組の内容や時期、めざす目標を明確に示したものです。

取組の状況やその結果について検証を行いやすくするため、実施計画では可能な限り目標の数値化を図っています。計画の「見える化」を進めることで市民へわかりやすい情報公開を行うだけでなく、課題や問題点を明らかにすることで改善への取組と次の施策展開を促進する効果をねらいとしました。

2 基本的事項

「行財政改革指針」に掲げる4つの基本方針の達成を目指し計画を推進します。

基本方針Ⅰ 効率的な組織体制の構築

時代に応じた職員の配置や意識の向上、市民の視点に立った施策や事業の実行ができるよう組織機構の見直しと人材育成に取り組みます。

基本方針Ⅱ 持続可能な財政基盤の確立

新たな行政需要に対応していくために、中長期的な視点に立って財政の健全化を図ります。

基本方針Ⅲ 市民ニーズに合わせた事業実施と施設管理

市民参加と協働を重視し、ニーズ把握に努め事業選択を行います。また真に必要な事業を効率的に行えるよう、スクラップ&ビルドによる事業の整理統合を進めます。

基本方針Ⅳ 市民力をいかした協働のまちづくり

地域の特性をいかしたまちづくりを進めていくため、多様な主体と役割を分担しながら効率的・効果的に行政運営が行われる取組により、活力に満ちた地域社会づくりを進めます。

3 計画期間

「行財政改革指針」の計画期間（平成 25～32 年度：8 年間）のうち、特に重要な期間となる平成 28 年度までの 4 年間の「集中改革期間」として本計画の実施期間とします。

4 進捗管理

ア 毎年度評価を行い、進捗を管理します。

イ 行財政改革審議会に諮ると共に、必要に応じ市長に意見を述べます。

ウ 政策調整会議に諮ります。

エ 見直しが必要なものは、速やかに見直します。

オ その状況については市ホームページ等により公表します。

行財政改革実施計画の推進項目

大項目		中項目		小項目		整理番号	
I	効率的な組織体制の構築	1	職員の意識と能力の向上	ア	職員の意識改革	1	
				イ	人材育成	2	
				ウ	持続した業務改善	3	
		2	組織の見直し	ア	新たな行政需要に即応する組織体制の整備	4	
				イ	部局を超えた横断連携強化	5	
				ウ	危機管理対策の強化	6	
II	持続可能な財政基盤の確立	1	財政の健全化	ア	補助事業の再構築	7	
				イ	税等収納率の向上	8	
				ウ	使用料、手数料の見直し	9	
				エ	財源の確保	10	
				オ	第三セクター等の改革推進	11	
				カ	財政状況の分析と周知	12	
				キ	特別会計事業の見直し	13	
		2	総人件費の抑制	ア	職員数の適切な管理	14	
				イ	給与、手当等の見直し	15	
III	市民ニーズに合わせた事業実施と施設管理	1	公共サービスの質的向上	ア	市民ニーズを反映した公共サービスの提供	16	
		2	公共施設等 の見直し	ア	公共施設の見直しと管理運営の効率化	17	
				イ	資産の利活用	18	
				ウ	管理運営主体の見直し	19	
		3	事務事業の見直し	ア	事務事業の見直しと再編	20	
				イ	行政評価と事業改革	21	
		IV	市民力を いかした協働 のまちづくり	1	新しい自治体 運営の取組	ア	新たな市民自治組織の育成
イ	地域との協働と多様な民間活力の活用					23	
2	開かれた市政 の推進			ア	事務事業の見える化と情報公開の徹底	24	

益田市行財政改革実施計画

実施項目	1	職員の意識改革
大項目	I	効率的な組織体制の構築
中項目	1	職員の意識と能力の向上
小項目	ア	職員の意識改革

1 これまでの取組・方針等

平成19年度に『益田市人材育成基本方針』を改定、平成20年度に『益田市人材育成実施計画』を策定し、その中で職員自らが目指すべき職員像を示し、意識改革を促しながら分権型社会の担い手にふさわしい人材を育成していくことを目標としてきました。

2 現状・問題点

職員一人ひとりが効率的な業務運営を行うためには、今、本当に市民が必要としていることは何なのかを的確に掴み、限られた人員と予算の中で最適な選択をすることが重要となっています。そのために、管理職員をはじめ全職員が常に自分の事務事業について、改善点がないのか、省力化ができないのか、事業実施に必要なのかを考えていけるよう意識の改革が必要です。

行財政改革を進めていくためには、それを担う職員の意欲や能力の向上が不可欠であることから、『人材育成基本方針・実施計画』を基本とする、職員の意識改革に重点を置き、取り組む必要があります。

3 実施内容

- 「職員が変わることで市役所が変わる！」という意識改革を重視した行財政改革を行っていきます。
- 前例踏襲主義や秘密主義に陥ることなく、市民の視点に立った施策・事業の立案と行動ができるよう職員意識の向上を図ります。
- 職場内での議論を活性化させ、職員相互に刺激し合える職場づくりを行います。
- コスト意識を徹底し、小額であっても業務の必要性や妥当性を考え行動する職員の育成を図ります。

4 効果

- 庁内及び職場内の課題を共有し共に解決していく組織を作ることで、組織力の向上と職員一人ひとりの資質の向上が図れます。
- 職員の能力向上により、質の高い公共サービスを提供することができます。

5 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H25	H26	H27	H28
「誰にでも」あいさつ運動の取組 〔行革推進課〕	まずは来庁者の方々や職員間など、職員が「誰にでも」あいさつを行うことで、元気な組織となるよう意識の改革を行います。	◎ 実施	→ 継続	→	→
職場内ミーティングの充実 〔行革推進課〕	朝礼などの職場内ミーティングの手法を見直し、単なる伝達や報告のみではなく、職場や個々の業務課題を共有し問題解決を図る場となるよう工夫します。	△ 検討	◎ 実施	→ 継続	→
職員向け行革情報紙の発行と職員アンケートの実施とフィードバック 〔行革推進課〕	職員の意識啓発と行革の進捗状況を周知するため、職員向けに「行革かわら版」を発行します。また、毎年職員アンケートを実施し、職員の意識を把握します。	◎ 実施	→ 継続	→	→

6 成果・効果額の目標

- 来庁者に接遇や対応などについての意見をお聞きし、改善を図ることで職員の意識の向上につながることから、来庁者アンケートの回答内容を目標値に掲げます。
- 職員の意識改革が行財政改革を進める原動力となることから、「行革の達成率＝意識改革」と位置づけ、取組を行います。

	内容	H25	H26	H27	H28
数値目標 来庁者アンケートで職員の対応が良かったと答えた人の割合	(単位: %)				
	数値目標(a)	70	75	78	80
	実績数値(b)				
数値目標 集中改革実施計画の達成率(総合評価 3 以上の割合)	(単位: %)				
	数値目標(a)	-	75.0	77.5	80.0
	実績数値(b)				
	達成率%(b/a)				

7 実施状況

	取組結果と成果		総合評価
平成25年度			

益田市行財政改革実施計画

実施項目	2	人材育成
大項目	I 効率的な組織体制の構築	
中項目	1 職員の意識と能力の向上	
小項目	イ 人材育成	

1 これまでの取組・方針等

平成12年9月に策定、平成19年8月に「職員こそが最大の資源」という視点のもと改訂された「益田市人材育成基本方針」、および平成20年5月に策定した「益田市人材育成実施計画」に基づき、取組を行ってきています。

2 現状・問題点

「益田市人材育成実施計画」の実施期間が平成24年度までであったため、検証を行い新たな実施計画の策定が必要となります。今後行政サービスの質的な向上を図っていくためには、職員の意欲を引き出し、能力を向上させることで、組織全体のレベルアップを図っていく必要があります。自己申告制度を導入し、職員の能力開発や適材適所の配置に努めていますが、今後の大量退職による世代交代や新たな行政需要に対応していくため、人材育成を進める必要があります。

3 実施内容

- 「人材育成基本方針」に基づき、計画的な人材育成、人材開発を行います。
- 地方分権、ガバナンス、情報公開、市役所の見える化など課題を抽出し、職員の意識向上につながる研修を進めます。職責や職階に応じた能力の向上につながる研修を進めます。
- 職員の適性を見極め、将来を見据えた人材育成を図ります。
- 管理職に試行中の人事評価制度の検証を行い、やる気や働きがいを引き出す人事評価制度の全職員への導入を進めます。
- 将来の行政課題について検討を行うワーキングチームを設置し、課題を検討します。

4 効果

- 職員の能力を最大限に引き出し組織に活かすことで、市民サービスの向上が図られます。
- 行政課題に的確に対応できる職員を養成します。
- 職場風土や仕事の推進プロセスの改善が図られます。
- 職場や年代を超えたグループで、課題を共有し解決することで、企画立案能力の醸成が図られます。

5 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H25	H26	H27	H28
「人材育成基本方針」の推進 〔人事課〕	方針に則り人材育成を推進することにより、組織全体のレベルアップを図ります。	→ 継続実施	→	→	→
「人材育成実施計画」の改訂と進行管理 〔人事課〕	平成24年度で終了している実施計画を改訂します。また着実に実行できるよう進行管理を行います。	◎◎ 改定実施	→ 継続	→	→
人事評価制度の実施 〔人事課〕	一般職を対象とした実施に向け、当面は管理職に対し評価基準の認識の徹底を図ります。	△ 検討	→ 継続	→	◎◎ 方針決定 実施
複線型人事制度の実施 〔人事課〕	自己申告などを参考に、職員個々の特性を活かした異動を行うよう制度を実施します。	→ 継続実施	→	→	→
職員研修事業の実施 〔人事課・行革推進課〕	現在、職員の階層別に研修を実施しています。また、職員のスキルアップにつながる研修を今後も支援していきます。	→ 継続実施	→	→	→
職員ワーキングチームの立ち上げ 〔行革推進課・人事課〕	若手・中堅職員を中心にワーキングチームを立ち上げ、他部署職員との意見交換や、行政課題の研究等を通じ職員の人材育成を図ります。	△ 検討	◎◎ 方針決定 ・実施	→ 継続	→

6 成果・効果額の目標

○ 人材育成を進める観点で職員ワーキングチームを立ち上げることから、その活動回数と検討した内容を公表します。

	内 容		H25	H26	H27	H28
数 値 目 標	(単位: 回) 職員ワーキングチームの 活動回数と検討内容 【実績数を公表します】	数値目標(a)	-			
		実績数値(b)				
		達成率(%)(b/a)				

7 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成25年度		

益田市行財政改革実施計画

実施項目	3	持続した業務改善
大項目	I	効率的な組織体制の構築
中項目	1	職員の意識と能力の向上
小項目	ウ	持続した業務改善

1 これまでの取組・方針等

職員の志気高揚及び能率の向上を図ることを目的として、『益田市職員の提案に関する規程』により事務事業に関する職員の提案を促しています。

平成20年度には全庁的な取組として、『一人一改善運動』を実施しました。

2 現状・問題点

周知不足もあり、職員の提案はほとんどないのが現状です。

職場単位・または一人一人では事務改善を行っていますが、全庁的な取組とはなっておらず、『一人一改善運動』も単年度で終了しています。

3 実施内容

- 日々の業務の中でも無駄の排除や効率化を考え行動する職員を育成するため、全ての職場でサービスの質(クオリティ:Q)・経費(コスト:C)・要する時間(タイム:T)を改善する業務改善運動(QCT運動)に取り組みます。
- 市民からの意見を反映するため、引き続き「市長と語りあう会」「市長とランチミーティング」「市長のおじゃまします」「市長の訪問座談会」「市長への手紙」に取り組みます。
- 市民の持つ行政ニーズを把握し、様々な政策に反映していくため、パブリックコメントの充実等行政マーケティングを進めます。

4 効果

- 各職場で業務改善活動に取り組むことで、職員の意識改革を促します。
- 各職場の身近な改善事例を共有することで、全庁的な改善活動につながります。
- 改善提案を広く募集し優れた提案は認め合い互いに実行することで、職員の積極的な改善意欲を引き出します。

5 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H25	H26	H27	H28
各職場での業務改善活動の実施 〔行革推進課・政策企画課〕	各職場単位で年間の業務改善目標を立てて取り組み、結果を見直すことで行政サービスの向上を図ります。また、取組事例を全庁で共有する仕組みを作ります。	-	△○ 検討 方針決定	◎ 実施	→ 継続
職員提案制度の実施 〔行革推進課・政策企画課〕	事務改善の推進や職場の活性化を図ります。また自ら課題を発掘し解決していく「自律行動型職員」を育成します。	-	△○ 検討 方針決定	◎ 実施	→ 継続

6 成果・効果額の目標

- 業務改善活動に取り組んだ職場の割合・提案制度により採用された提案件数を成果目標とします。
- 改善事例を共有し実行することで、全庁的な改善活動につながることから、各課での優秀事例の実施率を成果目標とします。

	内容	H25	H26	H27	H28	
数値目標	(単位: %)					
	業務改善活動に取り組んだ職場の割合	数値目標(a)	-	-	75	80
		実績数値(b)				
		達成率(%) (b/a)				

7 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成25年度		

益田市行財政改革実施計画

実施項目	4	新たな行政需要に即応する組織体制の整備
大項目	I	効率的な組織体制の構築
中項目	2	組織の見直し
小項目	ア	新たな行政需要に即応する組織体制の整備

1 これまでの取組・方針等

時代に合った組織機構になるよう、その時々に合わせて機構改革を行ってきました。

合併後の新市の行政運営を円滑に進めるため、地域で一定の業務が完結するよう2つの総合支所を設置していますが、地域の諸課題にスピード感を持って対応するため、平成25年度よりこれまでの4課体制から3課体制に変更しました。

2 現状・問題点

諸手続を行う窓口の建物が分散しているなど、市民にとって利用しやすい環境とはなっていません。

組織の拡大縮小や名称変更を繰り返していることから、市民にとって解りにくい機構となっています。

行政需要の変化への迅速な対応が十分図れていない状態です。

3 実施内容

- 限られた「人・財源・モノ」そして「情報・時間・経験」といった行政運営資源の最適配分を目指します。
- 行政の組織や機構は、市民にとってわかりやすく利用しやすいものとなるよう見直しを進めます。また、窓口の一本化など市民の利便性の向上を図ります。
- 本庁及び総合支所のあり方を見直し、簡素で機能的な体制にしていきます。
- 地区振興センターを単位に、住民が主体的に地域づくりを行えるよう支援の仕組みづくりを進めます。
- 自治体ICT(情報通信技術)を推進し、効率化と利便性向上を図ります。

4 効果

- 限られた人的資源を有効に活用し、効率的、効果的な行政運営を行うことができます。
- 簡素で機能的な体制にすることで、市民に分かりやすく利用しやすい組織となります。

5 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H25	H26	H27	H28
組織機構の見直し 〔総務管理課〕	柔軟で迅速な業務執行、市民に分かりやすい市役所組織となるよう随時組織機構を見直します。	→ 継続実施	→	→	→

6 成果・効果額の目標

○ 行政需要に応じ、市民にとって利用しやすい組織機構とするため、見直しを行った組織機構数を成果とします。

内容		H25	H26	H27	H28
数値目標	(単位:件)				
	数値目標(a)	-			
	実績数値(b)				
	見直しを行った組織機構数 【実績数を公表します】	達成率%(b/a)			

7 実施状況

取組結果と成果		総合評価
平成25年度		

益田市行財政改革実施計画

実施項目	5	部局を超えた横断連携強化
大項目	I 効率的な組織体制の構築	
中項目	2 組織の見直し	
小項目	イ 部局を超えた横断連携強化	

1 これまでの取組・方針等

平成22年度より、庁議を経営戦略会議・政策調整会議・部課長会議とし、各会議の役割・決定案件を区別化しました。

2 現状・問題点

従来の中央省庁の編成を基とした部局の構成では、現在直面している課題に対し柔軟に対応できにくい場合があります。行政組織は縦割りで無責任であるといわれることが多々あります。市民の皆さんにとって分かりやすい組織体制を目指します。

3 実施内容

- 意思決定の迅速化と連携事業の推進を図ります。
- 複雑・多様化する行政課題に対応するため、縦割組織から部や課を超えて業務連携する柔軟な組織・機構となるよう見直しを進めます。
- 組織の機能強化・効率化を進めるためマネジメント機能の強化を図ります。

4 効果

- 諸問題に対する関係各部課の連携を強化することで、責任の所在を明らかにし、柔軟な組織・機構となります。
- 縦割りといわれる行政の弊害を取り除くことで、スピーディーな意思決定が図られます。

5 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H25	H26	H27	H28
政策調整会議等 庁内会議の効果的な実施 〔政策企画課〕	横の連携を強化し、円滑な事業実施を図るため、庁内会議のあり方・位置付けを見直します。	△ 検討	◎ 実施	→ 継続	→

6 成果・効果額の目標

- 部局等を超えた横の連携は、行政の弊害である縦割りの解消につながることから、庁内横断連携を行うために設置した組織数を成果とします。

内 容		H25	H26	H27	H28
数 値 目 標	(単位: 件)				
	数値目標(a)	-			
	実績数値(b)				
	特定課題に対し横断連携を行った事業数・組織数 【実績数を公表します】	達成率(%) (b/a)			

7 実施状況

取組結果と成果		総合評価
平成25年度		

益田市行財政改革実施計画

実施項目	6	危機管理対策の強化
大項目	I	効率的な組織体制の構築
中項目	2	組織の見直し
小項目	ウ	危機管理対策の強化

1 これまでの取組・方針等

いつ起こるか分からない自然災害や事故に対し、迅速な対応が図れるよう益田市の危機管理対策の強化に向け、平成24年度に危機管理対策課を設置しました。

自然災害や事故に対する被害を最小限にとどめるには地域内での協力・連携が必要不可欠となります。地域住民が自主的に結成する自主防災組織について、組織率の向上を目指しています。

2 現状・問題点

想定し得る危機事案を洗い出し、未然に防ぐ対策や被害を最小限に抑える対策が必要です。

各地域、自治会単位などで自主防災組織の結成を推奨しており、災害時を想定した初期防災活動の取組を進めていますが、まだまだ組織率が低く、未組織地域の解消と新規結成が急がれます。

3 実施内容

- 自然災害や大規模な事故等、想定し得る危機事案を洗い出し、未然に防ぐ対策に取り組みます。また自然災害や事故の発生時には、市民の安全が確保され、影響を最小限にとどめられるよう危機管理対策を強化します。
- 東日本大震災を教訓に、大規模災害への対策と広域での支援・連携対策を検討し対応を進めます。

4 効果

- 災害等緊急時における組織体制を整備しておくことで、災害等に対し迅速に対応することができます。
- 地域住民の防災意識の向上を図ることにより、万一災害等が発生した場合でも、影響・損害を最小限にとどめることができます。

5 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H25	H26	H27	H28
危機事案の洗い出し 〔危機管理対策課〕	想定できる災害を洗い出し、現状の職員でそれに対応できる対策を検討します。	△ 調査・検討	○ 方針決定	◎ 実施	→ 継続
危機対策マニュアルの作成 〔危機管理対策課〕	災害が発生した場合の動員体制や行動内容を示し、実際に行動する際には個人が迅速に対応できるようマニュアルを作成します。	△ 検討	○ 方針決定	◎ 実施	→ 継続

6 成果・効果額の目標

- 実際に災害が発生した場合に、職員が迅速に行動できるよう日頃から研修や訓練を行っておくことが必要です。目標として研修の実施回数を設定します。
- 自主防災組織を設立し、住民の隣保協同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震その他の災害による被害の防止及び軽減が図られることから、その組織率を成果目標に掲げます。
- 気象や防犯に関する情報を市民の皆さんにメールで迅速に提供することで、市民一人一人をはじめとする、益田市全体の安全安心度を高めることができるため、このメールの加入件数を目標値とします。

	内容		H25	H26	H27	H28
数値目標	(単位:回) 危機管理に対する職員研修の実施	数値目標(a)	1	1	1	1
		実績数値(b)				
		達成率%(b/a)				
数値目標	(単位:団体) 自主防災組織の組織率	数値目標(a)	30.0	33.3	36.7	40.0
		実績数値(b)				
		達成率%(b/a)				
数値目標	(単位:件) 益田市安全安心メールの登録件数	数値目標(a)	7,500	8,000	8,500	9,000
		実績数値(b)				
		達成率%(b/a)				

7 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成25年度		

益田市行財政改革実施計画

実施項目	7	補助事業の再構築
大項目	II 持続可能な財政基盤の確立	
中項目	1 財政の健全化	
小項目	ア 補助事業の再構築	

1 これまでの取組・方針等

平成23年度に補助事業の見直し調査を行い、各補助事業の終期を明確にしました。また、終期の設定が困難なものについては、「見直しの時期」を設定することとしました。

2 現状・問題点

補助金を交付している事業について、長期にわたり補助を続けているものについては、目的の薄れや既得権化などの問題があります。特に市が単独で補助をしているものについては、その必要性や額の妥当性を再検証する必要があります。

団体運営補助は、対象事業費の明確化など、公平性・透明性・妥当性を検証する必要があります。

3 実施内容

- 補助の対象や必要性、額の妥当性・有効性などを検証し、補助事業の再編を行います。
- 再編にあたっては、事業の定期的な見直し期間(原則3年間)の設定や、スクラップ&ビルドの徹底により膨張を抑制します。
- 補助金交付基準等の作成・公表を行います。

4 効果

- 補助金の透明性を確保し、新しい行政需要に対応することができます。
- 交付団体等の自主性を高め、効果的な事業実施と自立を促します。

5 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H25	H26	H27	H28
調査表による性質別分類 〔行革推進課〕	法令等に基づいているもの、国・県との関連があるもの、市単独のものなど、補助金の性質毎に分類し、見直しを行います。	◎ 実施	→ 継続	→	→
検証を行う指針の策定 〔行革推進課〕	指針の策定により、補助金交付に一定のルールを設けます。評価シートを作成し定期的に見直し・検証を行います。	△ 検討	◎◎ 策定・実施	→ 継続	→
庁内専門委員会での検証 〔行革推進課〕 〔全部門〕	同上	△ 検討	◎ 実施	→ 継続	→

6 成果・効果額の目標

○ 現行の補助事業のうち、検証・再編を行った件数およびその結果削減した補助金額を目標とします。

	内容		H25	H26	H27	H28
数値目標	(単位:件数) 検証・再編を行った補助金の件数	数値目標(a)	0	100	200	300
		実績数値(b)				
		達成率%(b/a)				
数値目標	(単位:千円) 検証の結果削減した補助金の額 (単独補助金等の額の5%削減)	数値目標(a)	0	1,400	13,900	69,550
		実績数値(b)				
		達成率%(b/a)				

7 実施状況

	取組結果と成果		総合評価
平成25年度			

益田市行財政改革実施計画

実施項目	8	税等収納率の向上
大項目	Ⅱ 持続可能な財政基盤の確立	
中項目	1 財政の健全化	
小項目	イ 税等収納率の向上	

1 これまでの取組・方針等

平成24年度の市税収納率は96.1%でした。合併当初(平成16年度)の93.2%から収納率は年々向上しています。税負担の不公平感の解消のため滞納整理対策を強化しており、着実に実を結びつつあります。

2 現状・問題点

市の重要な財源確保および税等の公平な住民負担を考えた時、今後も収納対策の強化が必要です。

滞納整理対策のノウハウが税以外の使用料や負担金に活用されていないことが多く、今後の収納対策の方向性を検討する必要があります。特に過年度分の収納率が低い料や負担金への早急な対応が必要です。

3 実施内容

- 税・料負担の公平性確保のため、滞納対策を推進し収納率の向上を目指します。
- 市税については平成28年度までに0.5%、使用料や負担金については1%の向上を目指します。
- 相談窓口の充実など、納付しやすい環境づくりを更に進めます。

4 効果

- 収納対策の強化により、納期限までに納める納税者との不均衡を解消し、将来にわたって納税の義務を自覚させる効果があります。また、市の収入確保を図る上でも差押をはじめとする滞納処分を積極的にを行う姿勢を示すことで、住民に対し納税義務意識の向上が図られます。
- 収納率の向上により税負担の公平性が図れると共に、安定した財政基盤の確立に寄与できます。

5 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H25	H26	H27	H28
口座振替への納付方法変更促進 〔税務課・収納関係課〕	口座振替にいただくことで、納期限内の納付率が向上し、督促発送等の事務軽減につながるため、口座振替の推奨を行います。	◎ 実施	→ 継続	→	→
様々な納付方法の検討 〔税務課・関係各課〕	市の基幹系システムの更新に合わせ、様々な納付方法について検討を行います。	△ 検討	△○ 検討・方針決定	◎ 実施	→ 継続
滞納処分の料などへの応用 〔収納対策室・関係課〕	17費目ある税・料・負担金について、市税で実施している滞納処分手続きを応用し、収納率の向上を図ります。	△ 検討	→ 継続	○ 方針決定	◎ 実施

6 成果・効果額の目標

- 市税等の収納率が上がることにより、安定的な財政基盤の確立と、負担の公平性確保が図れることから、これを目標とします。
- 口座振替による市税等の納付の増加により、収納率等の向上につなげることができるため、振替納税の実施率を目標とします。

内 容		H25	H26	H27	H28
数値目標 市税収納率 (単位: %)	数値目標(a)	96.2	96.3	96.4	96.5
	実績数値(b)				
	達成率%(b/a)				
数値目標 料や負担金などの収納率 【実績を毎年公表します】 (単位: %)	数値目標(a)	-			
	実績数値(b)				
	達成率%(b/a)				
数値目標 納付方法を口座振替と している納税義務者の割合 (市民税・固定・軽自の合計) (単位: %)	数値目標(a)	-	42.5	44.0	46.0
	実績数値(b)	42.2			
	達成率%(b/a)				

7 実施状況

取組結果と成果		総合評価
平成25年度		

益田市行財政改革実施計画

実施項目	9	使用料、手数料の見直し
大項目	II 持続可能な財政基盤の確立	
中項目	1 財政の健全化	
小項目	ウ 使用料、手数料の見直し	

1 これまでの取組・方針等

使用料・手数料については、新たな項目の追加やシステム改修等に伴う要因の変化の際に、見直しを行ってきました。

2 現状・問題点

定期的な見直しを行っていないため、現状に即しているか改めて確認する必要があります。

3 実施内容

- 受益に応じた一定の負担を求めることで、サービスを利用する人と利用しない人との負担の公平性確保を進めます。
- 定期的な料金見直し期間(原則3年間)の設定や算定方法の見直しを行うなど負担の適正化を図ります。

4 効果

- 使用料金根拠の明確化および負担の公平性が図れ、さらに安定的な財政基盤の確立に寄与できます。

5 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H25	H26	H27	H28
定期的な見直し作業の実施 〔行革推進課・関係課〕	料金の見直しサイクルにルールを持たせます。条例の再整備を行うなど、算定基準についても見直しを行い明確にします。	△○ 検討 方針決定	◎ 実施	→ 継続	→

6 成果・効果額の目標

- 見直しを行うことで、料金根拠の明確化および負担の公平性が図られることから、見直しを行った使用料・手数料の条例数を目標値として定めます。

内 容		H25	H26	H27	H28
数 値 目 標	(単位: 件)	30	35	38	40
	数値目標(a)				
	実績数値(b)				
	見直しを行った使用料・手数料 (44条例のうち)	達成率%(b/a)			

7 実施状況

取組結果と成果		総合評価
平成25年度		

益田市行財政改革実施計画

実施項目	10	財源の確保
大項目	II 持続可能な財政基盤の確立	
中項目	1 財政の健全化	
小項目	エ 財源の確保	

1 これまでの取組・方針等

平成19年度より「広告収入事業」として、税収、使用料等に続く新たな財源の確保を目指しています。
平成20年度より「ふるさとづくり寄附金」の募集をしており、多くのみなさまからのご寄附をいただいております。

2 現状・問題点

広告主の募集については可能なものから随時行っておりますが、現在応募がない状態のものもあります。
益田市出身者の方や益田を知る方に対し、「ふるさとづくり寄附金」の更なる知名度アップの検討が必要です。

3 実施内容

- 広告収入や寄附金、公有財産の処分など、自主財源の確保を図ります。
- 有利な交付金や補助金の確保、資金等の調達を図ります。
- 交付税や交付金制度の充実・財源確保に向け、国に対し積極的に働きかけます。

4 効果

- 財源の確保により財政基盤の強化を図ることができます。

5 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H25	H26	H27	H28
広告媒体等調査 〔総務管理課 ・政策企画課・関係課〕	広告主の応募が少ない物件に対し、募集方法などの見直しを行い、広告掲載率を高めます。また新規掲載媒体の可能性について調査を行います。	△ 検討	→ 継続	→	→
ふるさとづくり 寄附金の周知拡大 〔政策企画課〕	ふるさとづくり寄附金の知名度アップを図るための方策を検討します。また寄附をしていただく方の利便性を考え、寄附受入の方法も検討します。	△ 検討	→ 継続	→	→
国県補助金等の獲得 〔政策企画課 ・財政課・関係各課〕	各部署間で情報交換を行い、国県の施策が市の計画と合致する場合は、より有利な国県補助金等を獲得できるよう積極的に取り組みます。	→ 継続実施	→	→	→
交付税や交付金制度の充実 ・財源確保に向けた働きかけ 〔財政課〕	島根県や県内他市と協力し、国に対して交付税制度等の充実に向けた働きかけを行います。	→ 継続実施	→	→	→

6 成果・効果額の目標

- それぞれの活動項目に対する効果額を数値目標とします。

	内容	H25	H26	H27	H28
数値目標	(単位:千円) 広告媒体等の事業収入	数値目標(a) 2,500			
		実績数値(b)			
		達成率%(b/a)			
数値目標	(単位:千円) ふるさとづくり寄附金の寄附実績	数値目標(a) 6,000			
		実績数値(b)			
		達成率%(b/a)			

7 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成25年度		

益田市行財政改革実施計画

実施項目	11	第三セクター等の改革推進
大項目	Ⅱ 持続可能な財政基盤の確立	
中項目	1 財政の健全化	
小項目	オ 第三セクター等の改革推進	

1 これまでの取組・方針等

第三セクター等外郭団体については、適切に運営されているか毎年決算書等でその経営状況を把握をすることとしています。平成20年度末には「益田市文化スポーツ振興財団」が解散しました。

2 現状・問題点

外郭団体は、市のパートナーとして重要な役割を果たしており、まちづくりにとって重要な役割を担っています。

市が出資する第三セクターや運営費補助などの財政支援を行っている団体(外郭団体)について、厳しい経営状況が続いている団体もあるため、引き続き健全経営のための関与を行い、自立を目指した事業展開を図る必要があります。

平成21年4月に全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、公営企業や第三セクターの会計も市の財政状況の対象とした早期健全化基準を設けており、外郭団体の経営状況を注視していく必要があります。

3 実施内容

- 土地開発公社については、平成25年度に解散し、平成26年3月31日をもって清算します。
- 第三セクター事業については、「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」に基づき、「行政目的と一致しているか」、「成果が発揮されているか」、「市民ニーズ」等について検証すると共に、経営改革に向け取り組みます。経営診断など経営改善期間を平成28年度までとし、改善効果について評価を行った上でその後の方針を決定します。
- 団体への運営補助金については、公益性・必要性・有効性など補助の効果を検証し、見直しを進めます。

4 効果

- 行政の管理・監督責任を果たすと共に、公共性の波及効果により市民生活の向上が図られます。
- 公共サービスの水準向上が図られます。

5 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H25	H26	H27	H28
「改革等に関する指針」に基づく検証実施〔政策企画課〕	指針に基づき、第三セクターのあり方について検討し、方向性を示します。	△○ 検討 方針決定			
検証結果による今後の方策の検討・実施〔政策企画課・関係課〕	示された方向性の実現に向け関係団体と具体的な協議を行い、健全化に向けて取り組みます。		△○ 協議 方針決定	◎ 実施	→ 継続

6 成果・効果額の目標

- 経営診断を行い改善を進めることで、各団体の経営健全化と公共サービスの水準向上が図られることから、見直しを行った団体数と健全化による市の歳出抑制額を数値目標に設定します。

内容		H25	H26	H27	H28
数値目標	(単位: 団体数)				
	数値目標(a)	1	0	2	3
	実績数値(b)				
	見直しを行った団体数 (H25現在団体数: 6 団体)	達成率(%) (b/a)			

7 実施状況

取組結果と成果		総合評価
平成25年度		

益田市行財政改革実施計画

実施項目	12	財政状況の分析と周知
大項目	Ⅱ 持続可能な財政基盤の確立	
中項目	1 財政の健全化	
小項目	カ 財政状況の分析と周知	

1 これまでの取組・方針等

毎年、広報紙等において、予算編成や決算の状況について公表しています。また市ホームページ上において、予算の編成方針・主要事業の概要・分かりやすい予算の説明書等を掲載しています。

2 現状・問題点

市の財政状況については、広報紙や市ホームページでお知らせしています。また、平成24年度予算より市民の皆さんにわかりやすく説明することを目的として、市ホームページに『益田市の予算説明書』を掲載しています。

3 実施内容

- 市の財政状況を分かりやすく情報発信し、市民に関心を高めてもらえるよう広報・市ホームページ・CATV等を利用した取組を継続していきます。
- 市債を財源とする事業については、その効果について充分精査を行い、事業の実施の可否を判断します。
- 新規事業の導入にあたっては、費用対効果の分析など事業評価を行い事業を厳しく選択します。

4 効果

- 市民の皆さんにも市の財政状況に関心を持ってもらうことで、持続可能な行政経営を市民と共に考え、進めていくことができます。
- 市債の発行を抑制し、交付税措置率の高い合併特例債や過疎債などを優先して活用することで、将来の公債費負担を軽減していくことができます。
- 次世代への負担を軽減させることができます。

5 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H25	H26	H27	H28
財政状況書、予算の概要、決算資料、健全化判断比率等の公表 〔財政課〕	市の財政状況について更に関心を持っていただけるよう、公表資料のレイアウトや掲載内容について工夫を行います。	→ 継続実施	→	→	→
地方債発行額と建設事業費の抑制 〔財政課・事業担当課〕	公債費の後年負担軽減を図るため、事業の目的や効果を損なわない範囲で建設事業費を圧縮し、地方債発行額を抑制します。		◎ 実施	→ 継続	→

6 成果・効果額の目標

- 財政状況について関心を持っていただいているかの判断材料として、市ホームページ財政課のページへの年間アクセス数を指標とします。
- 普通建設事業費を抑制し地方債発行額を抑えることで、後年度の公債費負担の軽減が図られることから、H25策定中期財政計画の地方債と普通建設事業費を目標額として設定します。

内容		H25	H26	H27	H28
数値目標 市HP財政課へのアクセス数 【実績数を公表します】	(単位:件)				
	数値目標(a)	-			
	実績数値(b)				
	達成率%(b/a)				
数値目標 地方債発行額 (H25中期財政計画推計額)	(単位:百万円)	5,446	5,644	4,870	3,247
	数値目標(a)				
	実績数値(b)				
	達成率%(b/a)				
数値目標 普通建設事業費 (H25中期財政計画推計額)	(単位:百万円)	4,063	5,439	5,270	4,323
	数値目標(a)				
	実績数値(b)				
	達成率%(b/a)				

7 実施状況

取組結果と成果		総合評価
平成25年度		

益田市行財政改革実施計画

実施項目	13	特別会計事業の見直し
大項目	Ⅱ 持続可能な財政基盤の確立	
中項目	1 財政の健全化	
小項目	キ 特別会計事業の見直し	

1 これまでの取組・方針等

特別会計の健全化を推進することにより、一般会計からの繰出金を法定繰出金以外は極力抑制するよう取り組んできました。

2 現状・問題点

一般会計から特別会計への繰出金については年々増加傾向にあります。独立採算の原則の下、市民負担の適正化や経費の節減などを図り、繰入金に頼らない会計となるよう今後も継続した見直しの必要性があります。

経営状態の透明化に向け、今後は複式簿記を採用した新会計基準が求められることから、対応に向け計画的な事務処理を行う必要があります。

3 実施内容

- 特別会計事業は独立採算の原則のもと、市民負担の適正化や経費の節減など経営の見直しに取り組み、一層の効率化と事業の見える化を進めます。
- 一般会計からの繰出金については、圧縮に努めます。

4 効果

- 特別会計の経営基盤の強化と安定を図ることができます。

5 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H25	H26	H27	H28
経営安定化のための 分析と見直し 〔関係課〕	法定外繰入金が生じている会計は、繰入を行わなくても収支が健全に保たれるよう、分析を行い経営改善を図ります。	-	△○ 調査 方針決定	◎ 実施	→ 継続
一般会計からの 法定外繰出しの整理 〔財政課〕	法定外繰出金抑制に向け、全庁的な取組を行います。	-	◎ 実施	→ 継続	→
新会計基準の導入 〔関係各課〕	必要のある特別会計から順次経営状態の透明化に向け、新会計基準の導入を進めます。	→ 継続実施	→	→	→

6 成果・効果額の目標

- 現在14ある特別会計のうち、法定外繰入金が生じている会計について経営の見直しを行い、繰出金の抑制を図ります。
- 経営状態の透明化に向け、必要のある会計から新会計基準の導入を行います。

内容		H25	H26	H27	H28
数値目標 経営見直しを行った会計数	(単位: 会計)				
	数値目標(a)	-	-	2	4
	実績数値(b)				
	達成率%(b/a)				
数値目標 法定外繰出金の総額 (支出抑制額)	(単位: 千円)				
	数値目標(a)	-	-	-	5,000
	実績数値(b)				
	達成率%(b/a)				
数値目標 経営状態の透明化に向けた 新会計基準の導入	(単位: 会計)				
	数値目標(a)	-	1	-	-
	実績数値(b)				
	達成率%(b/a)				

7 実施状況

取組結果と成果		総合評価
平成25年度		

益田市行財政改革実施計画

実施項目	14	職員数の適切な管理
大項目	Ⅱ 持続可能な財政基盤の確立	
中項目	2 総人件費の抑制	
小項目	ア 職員数の適切な管理	

1 これまでの取組・方針等

市の規模に応じた職員数となるよう平成18・22・24年に『定員適正化計画』を策定し、公営施設の民営化や指定管理、事務事業の見直しを行い、職員数の削減を実施してきました。現在までに合併当時の18.2%・97人の職員減となっています。

平成25年3月に新たな『益田市定員適正化計画』を策定し、今後の定員適正化に向けて取組を行っています。

2 現状・問題点

国県からの権限移譲や市民からのニーズが多様化・拡大する中、今後5年間で約15%の職員が定年退職する予定であり、経験者不足によるサービスの低下が懸念されています。実施事業の見直しや事務の簡素化・職員のスキルアップが求められています。

現状では極端に若年層が少ない年齢構成となっているため、今後の業務形態や将来の組織維持も視野に入れ、年齢バランスのとれた職員採用の実施が必要です。

3 実施内容

- 職員数は「定員適正化計画(平成25～29年度)」に基づき、計画的な定員管理を行います。
- 地方分権による権限委譲や新たな行政需要の発生に即応すると共に、行政改革を推進し事務事業を見直すことにより、毎年度「定員適正化計画」を見直し、職員数の抑制を図ります。
- 将来の行政需要を検討し、専門性や特殊性を要するものや期間が限定される業務などについては嘱託職員による対応を検討します。
- 今後の職員の大量退職と行政需要の多様化を考慮し、多様な人材の確保を図ります。

4 効果

- 市の財政や人口規模も考慮に入れながら、今後の行政課題に対応でき得る定員管理が行えます。
- 効率化を図ると共に、施策に応じた組織の編成が行えます。

5 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H25	H26	H27	H28
定員適正化計画の推進 〔人事課〕	平成25年3月に策定した定員管理計画に基づき、市の状況に応じた見直しを行いつつ定員管理を行います。	→ 継続実施	→	→	→
嘱託職員の適正な配置 〔人事課〕	嘱託職員の適正な配置を行います。	→ 継続実施	→	→	→

6 成果・効果額の目標

○ 定員適正化計画に照らし合わせ、定員管理が適正に行われているかをみるため、職員数を目標値とします。ただし定員適正化計画は、必要に応じ毎年度見直しを行うこととしているため、参考として現在の計画数値を掲載します。

内容		H25	H26	H27	H28
数値目標 職員数	(単位:人)				
	数値目標(a)	436	443	451	449
	実績数値(b)				
	達成率%(b/a)				
数値目標 嘱託職員数 【実績数を公表します】	(単位:人)				
	数値目標(a)	-			
	実績数値(b)				
	達成率%(b/a)				

7 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成25年度		

益田市行財政改革実施計画

実施項目	15	給与、手当等の見直し
大項目	II 持続可能な財政基盤の確立	
中項目	2 総人件費の抑制	
小項目	イ 給与、手当等の見直し	

1 これまでの取組・方針等

給与等の適正化については、国及び県や他市の状況を見ながら毎年度見直しを行っています。
 平成22年度から超過勤務時間に対する職場枠を設定し、毎月集計、周知することで超過勤務時間の削減に取り組んでいます。
 人事評価制度については、平成24年10月から管理職において試行導入しました。
 合併時から市の財政状況を踏まえた約5,000万円／年の職員給料カットを継続しています。(H16～24:総額398百万円)

2 現状・問題点

国家公務員に準じた給与上昇の抑制措置を取り入れており、人事院勧告の対応を行っていますが、今後も県内他市等の状況や社会情勢を踏まえ、適切に見直す必要があります。

職員の健康管理や経費の縮減及び時間内に業務を完結させるという業務執行力や意識の向上という点からも、他団体と同水準以下の超過勤務時間を目標として取り組んでいく必要があります。

3 実施内容

○ 国・県・近隣自治体の水準を考慮すると共に、社会経済情勢の変化に応じ適切な判断のもと給与水準の見直しを行います。

4 効果

- 公平で適正な給与体系の確立を図ることができます。
- 職員の健康管理・適正な労務管理ができ、時間外手当の削減にもつながります。
- 公正かつ客観的な人事評価制度の構築と、制度導入による職員の意欲向上が期待されます。

5 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H25	H26	H27	H28
社会経済情勢の変化に伴う給与・手当の見直し 〔人事課〕	人事院勧告等に基づき、社会経済情勢の変化や業務内容の変更等に応じた給与・手当の見直しを行います。	→ 継続実施	→	→	→
超過勤務時間の縮減 〔人事課〕	各職段階におけるマネジメントの徹底や労務管理の徹底により、超過勤務時間の縮減を目指します。	→ 継続実施	→	→	→

6 成果・効果額の目標

- 総人件費については、H25策定の中期財政計画の人件費推計額以下となるよう目標を設定します。
- 超過勤務時間の縮減に向け、時間数を成果目標とします。

内容		H25	H26	H27	H28
数値目標 普通会計人件費総額	(単位:百万円)				
	数値目標(a)	3,769	3,835	3,911	3,835
	実績数値(b)				
	達成率(%) (b/a)				
数値目標 年間総超過勤務時間 (H23:66,477h・H24:58,101h)	(単位:時間)				
	数値目標(a)	55,000	54,000	52,000	50,000
	実績数値(b)				
	達成率(%) (b/a)				

7 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成25年度		

益田市行財政改革実施計画

実施項目	16	市民ニーズを反映した公共サービスの提供
大項目	Ⅲ 市民ニーズに合わせた事業実施と施設管理	
中項目	1 公共サービスの質的向上	
小項目	ア 市民ニーズを反映した公共サービスの提供	

1 これまでの取組・方針等

市民意識調査、市長への手紙、市長との懇談機会を設けるなど、対話重視、現場主義で市民の意向を把握するよう努めています。市民の皆さんに対し、積極的な情報公開や広報等によるお知らせを実施しています。

2 現状・問題点

社会経済構造の変化により、世代間のニーズの多様化や高度化が進み、公共サービスへの反映が難しくなっています。

3 実施内容

- 質の高い公共サービスの提供を行うため、市民に向き合い対話を重視し、市民のニーズを把握しながら事業推進を図ります。
- 市民・事業者等の協力や職員の創意工夫により、経費をかけずまたは少額の経費で実施できるゼロ予算事業を進めます。

4 効果

- 市民の行政への参画が推進され、情報共有を図ることができます。
- 市民ニーズに的確に対応した事業展開を図ることができます。

5 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H25	H26	H27	H28
市長への手紙の実施 〔政策企画課〕	市政や業務に対する意見や提言などをお寄せいただくことで、より的確な市民ニーズを把握します。より多くの意見をいただけるようPRをしていきます。	→ 継続実施	→	→	→
市長との意見交換 機会の充実 〔政策企画課〕	「市長と語り合う会」「ランチミーティング」など様々な意見交換機会を設けています。様々な市民の方に利用していただけるよう工夫をしていきます。	→ 継続実施	→	→	→

6 成果・効果額の目標

- 「市長への手紙」へ寄せられた意見や提言の件数を公表します。
- 市民ニーズの収集・反映の仕組みが機能しているかを測るため、意見交換会の開催回数・要望に対する見直し件数を公表します。

内容		H25	H26	H27	H28
数値目標 市長への手紙の件数 【実績数を公表します】	(単位: 件)				
	数値目標(a)	-			
	実績数値(b)				
数値目標 意見交換会の開催回数 【実績数を公表します】	(単位: 回)				
	数値目標(a)	-			
	実績数値(b)				
		達成率%(b/a)			
		達成率%(b/a)			

7 実施状況

取組結果と成果		総合評価
平成25年度		

益田市行財政改革実施計画

実施項目	17	公共施設の見直しと管理運営の効率化
大項目	Ⅲ 市民ニーズに合わせた事業実施と施設管理	
中項目	2 公共施設等の見直し	
小項目	ア 公共施設の見直しと管理運営の効率化	

1 これまでの取組・方針等

合併後の施設のあり方については、平成17年度に『益田市施設のあり方検討会議』において検討され、報告書に基づき指定管理者制度の導入等を行ってきました。

2 現状・問題点

合併前の旧市町間または地域ごとに同じような施設を設置している事例があります。また市役所機能も本庁と2つの支所に分散しており、そのメリット、デメリットを検証し、施設の維持管理体制を抜本的に見直す必要があります。

公共施設の老朽化が進んでおり、修繕・建替え等には膨大な経費がかかることが予想され、全ての施設の更新は困難な状況です。少子高齢化の進行にともなう公共施設の見直しと再配置が必要です。

3 実施内容

- 設置後、相当の年数を経過した施設や、合併後の重複した機能を持つ施設等については、当初の設置目的と現時点における使用実態を調査し、配置について見直します。
- 市の財政規模に応じた持続可能な施設の再配置を図ります。
- 効率的な維持管理を行なうため、一元的な維持管理システムの整備を進めます。

4 効果

- 市の規模に見合った効率的な施設の再配置ができます。
- 施設の廃止統合により、維持管理経費を削減できます。

5 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H25	H26	H27	H28
公共施設の状況把握 〔総務管理課・施設所管課〕	総務管理課や各施設所管課が把握している施設台帳を基に市全体の公共施設台帳のまとめ作業を行います。	◎ 実施			
公共施設の見直し計画の策定 〔行革推進課〕	取りまとめた公共施設の状況に応じ、今後の公共施設のあり方について統廃合を中心とした再配置を検討します。		△○ 検討 方針決定	◎ 実施	
計画に基づく見直しの実施 〔施設所管課〕	策定した見直し計画に基づき、施設の再配置を行います。				◎ 実施
施設等の維持管理経費の節減 〔施設所管課〕	既存施設等の維持管理経費については、運営・管理方法の変更も含め効率的な執行が行えるよう可能な限り節減を図ります。	→ 継続実施	→	→	→

6 成果・効果額の目標

- 市の財政・人口規模に見合った施設数と規模となるよう適正化を進めるため、方向性を示した施設数と実際に実施した施設数を公表します。

内容		H25	H26	H27	H28
数値目標 方向性を示した施設数 【実績数を公表します】	(単位:施設数) 数値目標(a)	—			
	実績数値(b)				
	達成率(%) (b/a)				
数値目標 見直しを実施した施設数 【実績数を公表します】	(単位:施設数) 数値目標(a)	—			
	実績数値(b)				
	達成率(%) (b/a)				

7 実施状況

取組結果と成果		総合評価
平成25年度		

益田市行財政改革実施計画

実施項目	18	資産の利活用
大項目	Ⅲ 市民ニーズに合わせた事業実施と施設管理	
中項目	2 公共施設等の見直し	
小項目	イ 資産の利活用	

1 これまでの取組・方針等

平成17年度に益田市市有財産有効活用検討委員会を設置し、市有資産の有効的な利活用について検討を行い、具体的に処分を進めてきました。

2 現状・問題点

今後の市政運営を安定的かつ継続的に行っていくためには、安定した財政基盤の確立が重要な課題であり、これまで以上に市有財産を効果的に活用する必要があります。

遊休地・遊休施設の処分を積極的に進めると共に、不用財産の有効活用を全庁的な課題として検討し、その方向性を見出す必要があります。

土地開発公社の解散に伴い市が引き取った土地の利活用についても処分を含め早急に検討する必要があります。

3 実施内容

- 市の保有する財産について、貸付や売却等未利用資産の利活用を進めます。
- 遊休資産の売却を促進します。促進に向け担当部署の強化を図り積極的に情報を発信します。

4 効果

- 行政運営の効率化と経費の節減が見込まれます。
- 活用されていない市有財産を処分することで、管理経費の削減を図ることができます。

5 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H25	H26	H27	H28
遊休資産の売却・貸付の促進 〔総務管理課〕	遊休資産については、計画的な処分を進めます。	—	△ 検討・協議	○ 方針決定	◎ 実施

6 成果・効果額の目標

○ 遊休資産の売却や貸付により得られた収入額を目標とします。

内 容		H25	H26	H27	H28
数値目標 遊休資産の売却・貸付にかかる収入額 (～H28 土地開発公社買上分の15%)	(単位:千円) 数値目標(a)	—	70,000	30,000	50,000
	実績数値(b)				
	達成率(%) (b/a)				

7 実施状況

取組結果と成果		総合評価
平成25年度		

益田市行財政改革実施計画

実施項目	19	管理運営主体の見直し
大項目	Ⅲ 市民ニーズに合わせた事業実施と施設管理	
中項目	2 公共施設等の見直し	
小項目	ウ 管理運営主体の見直し	

1 これまでの取組・方針等

公共施設の運営にあたっては、実施できる施設から指定管理者制度を導入するなどし、民間活力をいかした運営を行っています。指定管理者に対する評価については、毎年度終了後に事業者から事業報告書を提出させ、管理状況の評価を行うこととしています。

2 現状・問題点

公共施設の運営にあたっては、実施できる施設から指定管理者制度を導入し、民間活力による管理運営を行っています。より効果的で効率的な運営となるよう、市民の利用満足度を把握しながら常に運営状況を検証する必要があります。

3 実施内容

- 指定管理者制度や委託等公共サービスの状況を検証し、より効果的で効率的な運営に向けた見直しを進めます。
- 民間の活力を活用し、民間に委託する方がより効率的、効果的であると考えられる業務については、外部委託(アウトソーシング)や移譲を図ります。また、民間提案制度や競争入札方式等により、実施主体の多様化とサービスの充実を図ります。
- 指定管理者制度については、NPOや民間事業者等多様な主体に拡大を図ると共に、民間の持つノウハウの活用により良質なサービス提供と経費節減を進めます。

4 効果

- 指定管理者に自意識が生まれ、より効果的で効率的なサービスの提供を図ることができます。
- 地域や団体の活性化を図ることができます。

5 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H25	H26	H27	H28
指定管理導入施設の 実地調査と評価 〔施設所管各課〕	導入施設に対し実地調査を行います。また業務報告書の提出を義務付けると共に、公共サービスの水準が維持されているかを確認・評価し、その結果を報告します。	→ 継続実施	→	→	→
益田市指定管理者 モニタリング委員会 の開催 〔総務管理課〕	業務報告書や評価票の確認とモニタリングを実施し、より良いサービスの提供方法等について助言を行います。	→ 継続実施	→	→	→
新規導入施設の検討 〔施設所管各課〕	指定管理者制度を導入することで、効果的・効率的な運営ができる施設がないか、検討します。	→ 継続実施	→	→	→
指定管理者制度に関する 基本方針の見直し 〔行革推進課〕	指定管理者制度の導入を進めてきましたが、導入効果を活かせ切れていない施設も存在します。実績を把握し、導入方針の見直しも検討します。	-	△○ 調査 方針決定	◎ 実施	→ 継続

6 成果・効果額の目標

- 指定管理者に対する評価が上がると、利用者サービスの向上と管理運営主体の見直しにつながることから、指定管理者評価の総合評価向上を目標とします。

内容		H25	H26	H27	H28
数値目標 指定管理者制度導入施設のうち、総合評価が「○」以上の施設数の割合 (◎○△×の4段階評価)	(単位: %)				
	数値目標(a)	95	95	96	97
	実績数値(b)				
数値目標 検討・見直しの結果、 管理運営方式を変更した施設 〔平成25年度比〕	(単位: 施設数)				
	数値目標(a)	-	1	5	8
	実績数値(b)				
達成率%(b/a)					

7 実施状況

取組結果と成果		総合評価
平成25年度		

益田市行財政改革実施計画

実施項目	20	事務事業の見直しと再編
大項目	Ⅲ 市民ニーズに合わせた事業実施と施設管理	
中項目	3 事務事業の見直し	
小項目	ア 事務事業の見直しと再編	

1 これまでの取組・方針等

市では平成17年に「財政非常事態宣言」を行い、行財政改革の取組として平成17年から平成21年度に集中改革プランを実行に移し、更に平成22年度には益田市版事業仕分けを実施するなど、多方面において事務事業の見直しや改善を行ってきました。

2 現状・問題点

平成25年度一般会計当初予算に計上されている事業数は888事業にもものぼっており、事業本来の目的を達成したと思われるものや事業の目的・対象者が似かよっている事業なども見受けられます。

新たな行政需要や権限委譲に対応するには、現在ある事務事業の見直しが必要不可欠です。

3 実施内容

- 事業の目的や対象者から類似事業を洗い出し、無駄のない効率的な事業展開を図るため事務事業の見直しを行います。
- 社会経済環境の変化や市民ニーズに応え、目標に直結する最も簡素でコストのかからない方法を検討するなど、徹底した無駄の排除と効率化に取り組みます。
- 見直しはスクラップ&ビルドを徹底し、膨張を抑制します。
- 義務的経費(扶助費)等についても制度の根本に踏み込んだ見直しを行い、歳出の抑制を図ります。
- 既に実施中の事業についても、事業費の縮減を含め見直しを行います。
- 合併調整未了のものについては、早期の調整終了を図ります。

4 効果

- ムダのない効率的な事業運営が実施できます。
- 公益性・費用対効果を検証し市民へ説明することで、職員の事業実施に対する意識の向上が図られます。

5 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H25	H26	H27	H28
類似事業の洗い出し 〔全課〕	既存の事務事業について事務事業評価シートを作成し、包括的・全庁横断的な観点で類似事業の洗い出しを行います。	-	△ 検討	◎ 実施	→ 継続
類似事業の整理統合 〔全課〕	類似している事業の目的、手段等を比較し、事業の整理統合を行います。	-	△ 検討	◎ 実施	→ 継続

6 成果・効果額の目標

- 似通った事業をできるだけ統合することで、無駄のない効率的な事業展開を行えることから、統合した事業数を目標値とします。
- 予算配当済の事業もその年度内に努力・工夫をすることで、経費を削減することができるはずで、毎年度経費節減による予算残額が生じるよう意識して取り組みます。

内容		H25	H26	H27	H28
数値目標 検討した結果統合した事業数 〔対H25年度比〕	(単位:件)				
	数値目標(a)	-	-	-	30
	実績数値(b)				
	達成率%(b/a)				
数値目標 経費節減できた予算額 〔予算・決算 対比〕 【実績額を公表します】	(単位:百万円)				
	数値目標(a)	-			
	実績数値(b)				
	達成率%(b/a)				

7 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成25年度		

益田市行財政改革実施計画

実施項目	21	行政評価と事業改革
大項目	Ⅲ 市民ニーズに合わせた事業実施と施設管理	
中項目	3 事務事業の見直し	
小項目	イ 行政評価と事業改革	

1 これまでの取組・方針等

毎年行われる総合振興計画実施計画の事業ローリング、予算要求時の主要事業概要書の作成、決算時の主要施策の成果及び実績報告書の作成により、主要事業においては「計画→予算要求→実行(予算執行)→評価」の一連の流れができています。

2 現状・問題点

計画から評価までの流れはありますが、その後の「見直し→計画修正」の作業が明確化されておらず、予算に対する実績・効果・有効性の評価が弱く、新たな行政需要に対する政策展開に評価課題のフィードバックが不十分なままとなっています。

新たな事業を行う際に従前事業のスクラップができておらず、事業数が拡大し続けています。時代の変化に応じて見直しを図る必要があります。

3 実施内容

- 行政評価などの手法を活用し、効率性・有効性・効果・需要等を評価し、行政資源の最適配分を図り事業の選択と集中を進めます。
- 行政評価と一体となった施策改革、行政資源の配分に取り組むことにより、計画⇒実行⇒評価⇒計画見直し(Plan⇒Do⇒Check⇒Action)のサイクル定着を図ります。
- 成果の乏しい事業や、効果の低い事業については、廃止を検討します。

4 効果

- PDCAサイクルの定着を図ることで事務事業の効果・有効性を適切に次年度事業に反映することができます。
- 費用対効果の整理により、事業の無駄がなくなります。
- 事業整理によって、次年度への新たな事業転換が図れます。
- 評価結果の公表により、行政の透明性の向上につながります。

5 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H25	H26	H27	H28
評価サイクルの検討 〔政策企画課・財政課 ・行革推進課〕	既存の総合振興計画の事業計画や、予算事業概要書などを活用した事務事業評価シートの様式を作成します。	△ 調査	△○ 検討・ 方針決定		
行政評価・ 事務事業評価の実施 〔行革推進課〕	決算確定後、評価シートにより費用対効果の検証と見直しを行い、翌々年度予算への反映を図ります。	-	-	◎ 実施	→ 継続

6 成果・効果額の目標

- 行政評価・事務事業評価を行った結果、見直しを行った件数と金額を目標値とします。H28年度までにH25年度物件費(2,862百万円)の5%削減を目指します。

内容		H25	H26	H27	H28
数値目標	(単位: 件)				
	数値目標(a)	-	-	-	30
	実績数値(b)				
	評価の結果見直しを行った事業数 〔対H25年度比〕				
	達成率%(b/a)				
数値目標	(単位: 千円)				
	数値目標(a)	-	-	-	143,100
	実績数値(b)				
	評価の結果見直しを行った事業費 〔対H25年度比〕				
	達成率%(b/a)				

7 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成25年度		

益田市行財政改革実施計画

実施項目	22	新たな市民自治組織の育成
大項目	IV 市民力をいかした協働のまちづくり	
中項目	1 新しい自治体運営の取組	
小項目	ア 新たな市民自治組織の育成	

1 これまでの取組・方針等

各地区振興センターを中心に地域自治の維持・発展に向けた取組を行っています。
 地域課題の整理や情報の共有化を進め、住民が自らの地域を守り発展させていくため、必要とする地域に地域力アップ応援隊員を配置し、住民自治機能の充実・強化を図っています。

2 現状・問題点

地域活動の維持に向け、様々な対策を行ってきましたが、少子高齢化の進展により各地区で限界集落や危機的集落が増加しており、現在の自治会単位ではコミュニティの維持や活動が困難な状態になってきており、地域自治機能の崩壊が危惧されています。

地域力アップ応援隊員の活動は3年間に限られているため、その後の地域活動の推進方法について各地域と協議していく必要があります。

まちづくりの担い手を住民の中から育てる方策を検討し、「自分たちのまちは自分たちで作っていく」という市民一人一人の意識の醸成が重要です。

3 実施内容

- 地域住民が地域の実情に応じて主体的に地域課題の解決にあたり、まちづくりを進める「地域自治組織」の設置を地区振興センター単位で進めます。

4 効果

- 地域コミュニティの再生と住民自治機能の充実強化が図られます。
- 地域自治組織を設立することで、地域内の共助による課題解決に向けた計画の策定や具体的な取組を実行することができます。

5 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H25	H26	H27	H28
地域振興担当部局の充実 〔地域振興課・政策企画課 ・総務管理課〕	各地区の活動を支援するため、全庁横断的・現場直結型の組織体制として、地域振興組織の充実を図ります。	△○ 検討 方針決定	◎ 実施	→ 継続	→
地域自治組織の設立推進 〔地域振興課〕	5地区をモデル地区に指定し、設立に向けた計画策定、勉強会、研修等を実施します。平成28年度以後は本格実施とし、他地区の設立を推進します。	△○ 検討 方針決定	△ 試行	→○ 継続 方針決定	◎ 実施

6 成果・効果額の目標

- 地域自治組織の設立により、地域の特色を活かしたまちづくりが行われることから、地域自治組織の設立数を目標値とします。

内容		H25	H26	H27	H28
数値目標 地域自治組織の設立数	(単位:組織数)				
	数値目標(a)	-	2	3	6
	実績数値(b)				
	達成率(%) (b/a)				

7 実施状況

取組結果と成果		総合評価
平成25年度		

益田市行財政改革実施計画

実施項目	23	地域との協働と多様な民間活力の活用
大項目	IV 市民力をいかした協働のまちづくり	
中項目	1 新しい自治体運営の取組	
小項目	イ 地域との協働と多様な民間活力の活用	

1 これまでの取組・方針等

行政と市民・NPO組織で益田市市民活動推進協議会を結成し、「テーマコミュニティとエリアコミュニティの融合による新しい支え合いの仕組み作り事業」に取り組んでいます。

2 現状・問題点

過疎化や少子・高齢化により、伝統芸能の継承や集落運営が困難になるなど、地域コミュニティの弱体化が進んでいます。また、地域の活性化に向けて産業が連携するためには、産業横断的・客観的な視点を持った人材が不可欠です。

公共サービスを担うことができる市民や団体の育成が急がれます。

3 実施内容

- 行政だけでなく、市民・事業者・NPO・市民自治組織等の多様な主体が、役割を分担しながら公共的な活動を担っていく市民協働のまちづくりを推進します。
市役所も部局を横断する組織の運営や職員研修を進め、協働の担い手として変化を図り、地域自治の向上を推進します。
- 地域活動への交付金や市民の公益活動を支援する補助制度等を設け、市民や地域の地域活動や公益活動を促進します。
- 公共サービスの担い手の育成と多様化を進めます。

4 効果

- NPOや民間事業者など集落内外の様々な団体との連携・協働体制の仕組みづくりを行うことで、地域力の向上が図られます。

5 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H25	H26	H27	H28
市民との協働を進める 指針の策定 〔地域振興課〕	協働によるまちづくりを推進するため、組織づくりと活動支援に向けた指針を策定します。	△ 検討	△○ 協議 方針決定	◎ 策定	→ 継続

6 成果・効果額の目標

- まちづくりを住民主体で行うことで、要望の達成度が高まり、住みやすさが増すことから、協働実施の勉強会の回数と協働を行った事業数を目標値とします。

内 容		H25	H26	H27	H28
数値目標 協働を実施するための勉強会	(単位: 回)				
	数値目標(a)	3	3	3	
	実績数値(b)				
	達成率%(b/a)				
数値目標 地域との協働を行った事業数 【実績数を公表します】	(単位: 件)				
	数値目標(a)	-			
	実績数値(b)				
	達成率%(b/a)				

7 実施状況

取組結果と成果		総合評価
平成25年度		

益田市行財政改革実施計画

実施項目	24	事務事業の見える化と情報公開の徹底
大項目	IV 市民力をいかした協働のまちづくり	
中項目	2 開かれた市政の推進	
小項目	ア 事務事業の見える化と情報公開の徹底	

1 これまでの取組・方針等

事務事業の状況については、当初予算時に市ホームページ上において主要事業の概要等を掲載しています。
 平成18年4月に益田市パブリックコメント実施要綱を策定し、市民の参画の機会の提供、多様な意見及び情報の把握をし、市民等との協働によるまちづくりの実現を目指しています。

2 現状・問題点

市民の多様な価値観に対し、きめ細やかな施策を実現するため、今後も市民参画機会の拡充を図る必要があります。
 現在取り組んでいる事務事業については、市広報や関係団体との説明会等により周知を図っていますが、市民全体に分かりやすく説明していく方が必要です。

3 実施内容

- 市民に対して、より積極的な情報提供を行い、説明責任を果たすと共に市政への参加を促していきます。
- 事務事業について、指標の数値化を図るなど見える化を進め、市民にわかりやすい情報提供に取り組みます。
- 行政用語や専門用語は言い換えるなど、受け手の市民の立場に立って表現を工夫します。行政の取組内容や実施事業をわかりやすく公表し、市役所の見える化を進めます。
- 計画策定や条例改正などにあたっては、パブリックコメントや広報等により、積極的に情報の提供と政策判断理由を説明し、市民の意見反映を進めます。
- ソーシャルメディアの活用により市民への情報提供と意見反映を充実します。
- 市政への参加は市民の権利であることを共に認識し、多様な手法で機会を確保します。また行政との協働を促進します。
- 各種審議会や委員会等へ、幅広い分野から市民参加の促進と女性の登用を進めます。

4 効果

- 情報開示によるチェック機能が確保されます。
- より分かりやすい説明をすることで、市民の関心を高めることができます。
- 市民の参画機会を確保し、市民と共にまちづくりを進めることができます。

5 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H25	H26	H27	H28
各メディアを利用した情報周知 〔政策企画課・行革推進課〕	CATVやソーシャルネットワークを活用した情報周知の可能性を検討します。	—	△○ 検討 方針決定	◎ 実施	→ 継続
審議会等会議報告の市ホームページへの掲載 〔関係各課〕	各種審議会等の審議内容等について周知するため、速やかに市ホームページに掲載します。	→ 継続実施	→	→	→
パブリックコメントの見直し 〔政策企画課〕	市民がより市政に参加できるよう、パブリックコメントの周知方法等を見直します。	—	△○ 検討 方針決定	◎ 実施	→ 継続

6 成果・効果額の目標

- 計画策定や条例改正等について、パブリックコメントや説明会を行った件数を公表します。
- 各種審議会等で審議されている内容を速やかに住民へ周知する必要があることから、市ホームページへの会議報告の掲載率を目標とします。

	内容	H25	H26	H27	H28
数値目標	(単位:件) パブリックコメントや事務事業の周知を行った件数 【実績数を公表します】	数値目標(a)	—		
	実績数値(b)				
	達成率%(b/a)				
数値目標	(単位:%) 各種審議会等の会議報告の掲載率 (審議会等の数:40)	数値目標(a)	85	90	95
	実績数値(b)				100
	達成率%(b/a)				

7 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成25年度		